

活動のご案内



埼玉県金融広報委員会とは

埼玉県、日本銀行、財務省関東財務局、県内金融機関、報道機関等と協力しながら、“中立・公正”な立場で、県民の皆様の暮らしに身近な「お金」に関する知識の提供や金融教育の推進を行っている団体です。

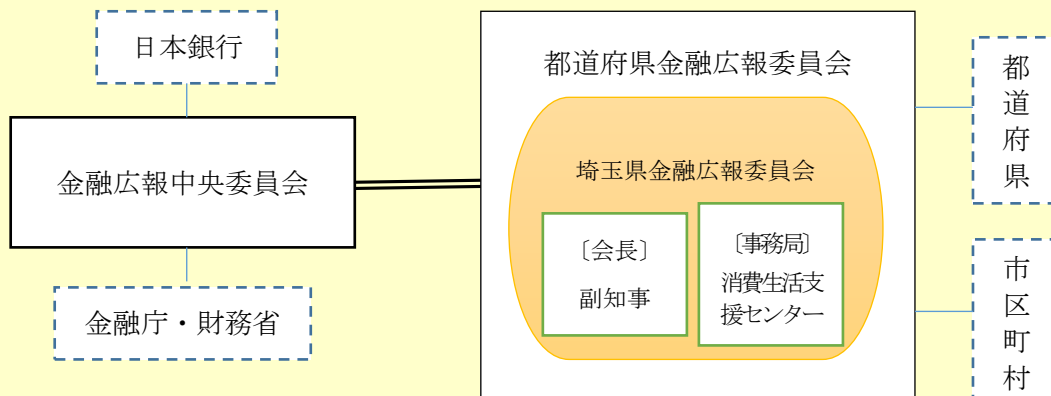
当委員会は、埼玉県消費生活支援センターに事務局を置き、金融広報中央委員会（事務局：日本銀行情報サービス局）と連携しながら、広報活動を行っています。

《当委員会の構成メンバー》

会長	副知事
副会長	県民生活部長、財務省関東財務局総務部長
委員	県教育委員会、金融機関、報道機関、地域団体等の代表者等
事務局長	県消費生活支援センター所長

《金融広報委員会相互連関図》

* 金融広報委員会は、全国 47 都道府県に設置されています。

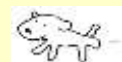


活動内容

活動の2本柱である「金融教育支援」と「金融知識普及」をもとに、広報活動を行っています。

《主な事業》

- ◆ 講演会や消費生活講座の開催
- ◆ 講座等への講師（金融広報アドバイザー）派遣
- ◆ 金融・金銭教育研究校の支援
- ◆ 金融・金銭教育協議会開催や県教職員セミナーの共催
- ◆ 消費者展等において広報資料等の配布
- ◆ 各種刊行物（中央委発行）の配布



《金融教育支援》

具体的な取り組み

◆金融・金銭教育研究校への活動支援◆

児童や生徒の発達段階に応じた金融教育や金銭教育を具体的に教育現場において実践していただくとともに、効果的な教育方法を研究していただくことを目的とした制度です。

- * 埼玉県金融広報委員会では、昭和55年度から県内小・中・高校および幼稚園に対し、研究校の委嘱を行っており、現在までに50をこえる学校・幼稚園に金融・金銭教育を実践していただきました。

研究校の活動支援を通して、金融教育の普及に取り組んでいます。

- * 研究校の委嘱期間は、1年間または2年間です。
なお、当初の委嘱期間が1年間であっても、御希望により1年に限り延長ができます。

<支援内容>

- ・授業等への講師派遣（金融広報アドバイザー、外部講師等）
- ・公開授業開催のサポート
- ・金融・金銭教育に関する教材等の提供
- ・教育研究費の助成

教育研究費として、各年度15万円を上限に助成します。

※詳しくは当委員会事務局までお問合せください。



研究校発表会

◆金融・金銭教育協議会の開催◆

金融教育・金銭教育の普及を目的に、教育委員会関係者、小・中・高校の教員、研究校、金融広報アドバイザー等に御参加いただき、学校における実践についての情報交換や関係機関との連携強化について協議するとともに、研究校による研究報告や実践事例などをテーマに講演などを行っています。



協議会



教職員セミナー



◆学校等への講師派遣・ 教職員セミナーの支援◆

- 金融・金銭教育の授業や保護者に向けた講座などに、埼玉県金融広報委員会の***金融広報アドバイザー**を講師として無償派遣しています。
- 埼玉県と県教育委員会が主催する教職員セミナーにおいて講師派遣等の開催支援をしています。

*金融広報アドバイザーとは…

金融広報中央委員会(事務局:日本銀行内)から委嘱を受けた各種専門家(ファイナンシャル・プランナー、司法書士、消費生活アドバイザーなど)の方々です。

現在、9名(ファイナンシャル・プランナー5名、司法書士1名、消費生活アドバイザー2名、消費生活相談員1名)が金融広報アドバイザーとして活動しています。

《金融知識普及》

◆講演会や講座の開催◆

- * 金融経済や生活設計・悪質商法などの暮らしに役立つ知識や情報をテーマにした講演会や親子向けマネー講座を無料で開催しています。

- * 公民館や市町村が開催する「暮らしの講座」に**金融広報アドバイザー**を無料で講師派遣しています。県民の皆様暮らしに役立つ金融経済情報の提供や生活設計、金融トラブルや悪質商法などをテーマに講演を行っています。



講演会



親子マネー講座